

## 「両国リバーセンタープロジェクト」の事業者の募集について

このたび、「両国リバーセンタープロジェクト」の募集要項等※を策定しましたので公表し、当該プロジェクトを実施する民間事業者を募集します。

※募集要項等は、4月10日より建設局ホームページでご覧になれます。

### 【両国リバーセンタープロジェクト】

東京都は、隅田川沿いの両国地区において、舟運の活性化を促し、川とまちとが結びつくような魅力ある水辺空間を創出するとともに、災害時に物資輸送等の中継拠点として活用することを計画しています。また、墨田区は当エリアを観光振興の拠点の一つとして、観光まちづくりを推進しています。

本計画等に基づき、東京都は水辺とまちの動線を円滑にするため、両国船着場の増設、スーパー堤防の整備を行います。また、墨田区と連携して、既存の両国防災船着場に隣接する都有地と区有地（以下「事業対象敷地」という。）を活用し、水辺のにぎわい創出及び防災性の向上に資する複合拠点施設（以下「複合拠点施設」という。）を整備していきます。

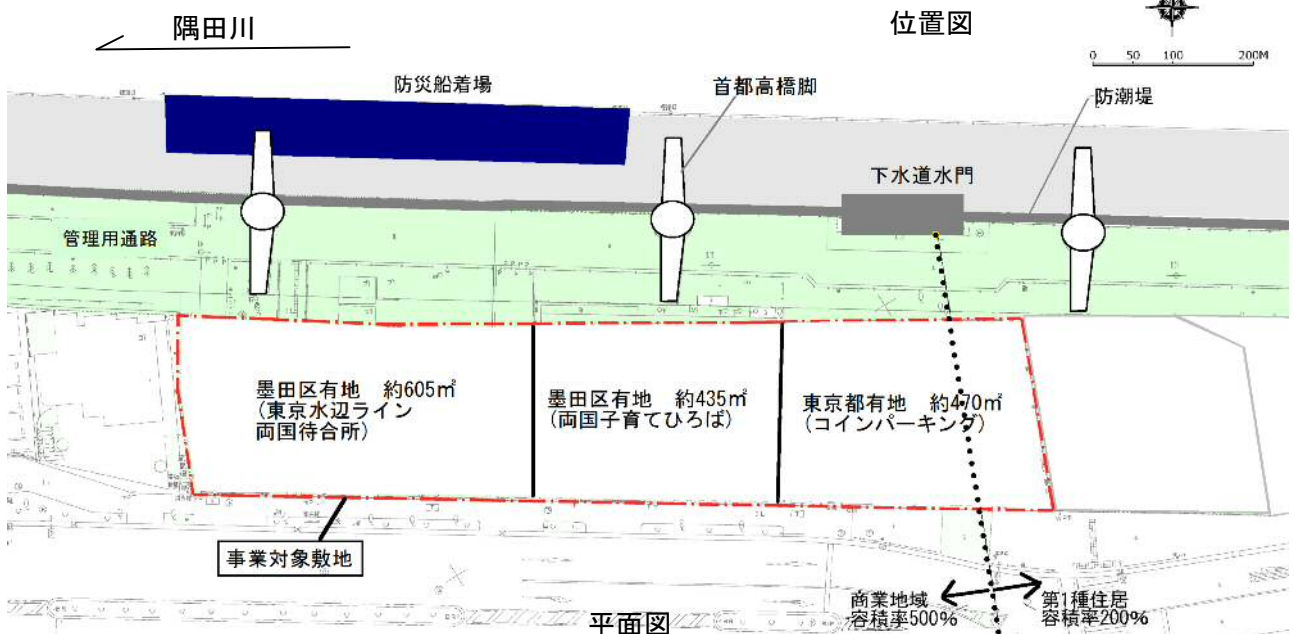
複合拠点施設の整備に当たっては、定期借地方式により民間事業者の創意工夫を活かしていくこととし、複合拠点施設を整備・運営する事業を「両国リバーセンタープロジェクト」と位置付けています。

### 1 プロジェクト計画地 （事業対象敷地）

所在地：東京都墨田区横網一丁目  
2番15号他  
貸付面積：約1,510㎡  
区有地 約1,040㎡  
都有地 約470㎡



位置図



平面図

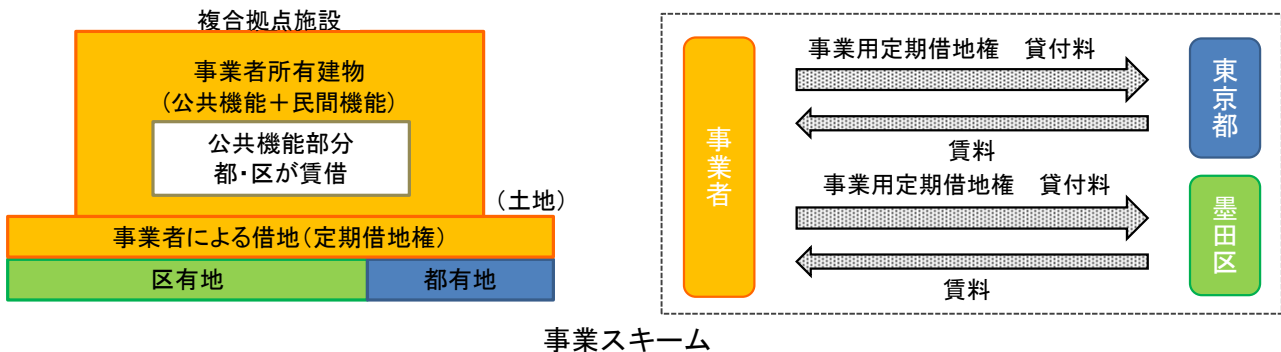
## 2 本プロジェクトの方向性

地域に根付く歴史・文化を活かし、『水の都』東京の顔となる拠点の形成

- (1) 防災性の向上
- (2) 新たなにぎわい拠点の創出
- (3) 水辺とまちの動線強化
- (4) 隅田川テラス等河川区域の活用 など

## 3 事業手法

- ・ 事業対象敷地に事業用定期借地権（49年間 364日）を設定し、民間事業者へ貸し付け
- ・ 民間事業者は複合拠点施設を事業対象敷地に整備し、にぎわい拠点に相応しい民間機能を運営
- ・ 東京都及び墨田区は、既存の両国子育てひろば、都民利便施設（待合施設等）の機能を、複合拠点施設内に民間事業者との賃貸借契約により確保
- ・ 東京都及び墨田区が支払う賃料が、民間事業者が支払う貸付料を下回ることを条件とする



## 4 スケジュール

以下のスケジュールで、公募により民間事業者を募集・選定します。

- ・ 募集要項等の公表 平成 29 年 4 月 10 日（月）
- ・ 質問の締切 平成 29 年 4 月 20 日（木）
- ・ 質問回答の公表 平成 29 年 5 月 19 日（金）
- ・ 提案書の受付 平成 29 年 7 月 10 日（月）
- ・ 事業予定者の決定 平成 29 年 8 月頃
- ・ 基本協定の締結 平成 29 年 9 月頃

### 「2020 年に向けた実行プラン」事業

本件は、「2020 年に向けた実行プラン」に係る事業です。

「スマート シティ 政策の柱 7 世界に開かれた国際・観光都市」

問い合わせ先  
河川部河川利用促進担当  
電話番号 03-5320-5439